

相談センターニュース

こんなとき、 ご相談ください

貸家を無断で転貸された
滞納家賃を支払ってほしい
敷金を返してくれない
大家が賃料を受取ってくれない
裁判所から訴状が届いた
借金の保証人を頼まれた
英会話学校との契約を止めたい
高額なサイト利用料を請求されている
未公開株を買わされた
購入した車が事故車だった
車の修理代を請求したい
お金を確実に返してもらえない
マンション管理費を支払ってもらえない
隣の地主と境界について争いがある
隣の犬に噛まれた
相続人のひとりが行方不明である
遺言を書きたい
遺留分請求とはどういう請求？
畑の名義がひいお爺さんのままだ
離婚した夫の厚生年金を半分もらえると聞いたことがあるが
元夫に財産分与の請求をしたい
会社をつくりたい
会社の役員を変更したい
売掛金を回収したい
子供に会社の事業を譲りたい

054-289-3704

平日午後2時～5時

お気軽にお電話ください
司法書士を紹介しています

勤務先倒産と未払賃金

勤務先が倒産し、破産、民事再生等の法的手続が申し立てられた場合(法律上の倒産)、未払いの給料・解雇予告手当・退職手当は、その手続において貸付債権・売掛債権その他債権(一般債権)より優先的に配当が実施されたり、随時の支払いが認められています。しかし、実際の配当実施までに時間を必要としたり、勤務先に随時支払う余裕がなく分割払い等支払猶予を求められる可能性があります。また、そもそも破産、民事再生等法的手続の申立てがされない倒産(事実上の倒産)

の場合には、そういう対応がされません。

これらの場合、未払賃金の一定割合額を勤務先に代わり支払ってくれる制度があります。独立行政法人労働者健康福祉機構が実施する「未払賃金立替払制度」といわれている制度です。この制度により未払賃金の立替払いを受けるには、勤務先が労災保険適用事業に該当する事業を1年以上営んでいたこと、請求者が勤務先の倒産から6ヶ月前の日から2年の間に退職していること、立替払いされるのは「定期的に支払われていた賃

金」と「退職手当」であり(賞与その他臨時的賃金、解雇予告手当は含まない)、退職日から立替払請求の前日までに支払日がきていること、破産等の決定又は労働基準監督署の倒産認定(事実上の倒産の場合)の翌日から2年以内に請求すること等の要件があり、立替払金額は未払賃金総額の8割とされています。

この制度は、倒産(事実上の倒産を含む)により失業した場合、当面の生活を支える有用な制度として、雇用保険による失業給付金と共に知っておくとよいでしょう。

相続した株式を買い取りたいという話がきた

Q 昨年11月に父が死亡し、唯一の相続人である私は、全遺産を相続しました。父は、非上場の株式会社甲野商事の株式を保有していたのですが、3日前、同社から私が相続した株式を売って欲しいという内容の手紙が届きました。

しかし、会社が提示する買取金額は安すぎだと思うのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A 平成18年の会社法の施行により、相続人に対する株式の売渡請求の規定が創設されました。これは、譲渡制限株式について、定款に相続人に対して売渡請求ができる

旨を定めると、その会社は、相続によって株式を取得した者に対し、その株式の売渡しを請求できるというものです。

今回、甲野商事から相続した株式の売渡請求があったのは、この規定に基づくものである可能性があるので、まずは定款の内容を確認しましょう。

この制度による請求の場合には、請求により買取りの効力が生じるためこの請求を拒否することはできません。しかし、同社と売買価格の交渉をすることは可能であり、会社の財務状態によって売買価格の上限に制約はありますが、その範囲内

であれば合意した価格で売却することができます。

売買価格の合意ができない場合、または適正な価格がわからない場合には、裁判所に売買価格を決めてもらうことができます。

裁判所に対する売買価格の決定の申立ては、会社の売渡請求があった日から20日以内に行う必要があります。

裁判所は、会社の資産状態やその他の一切の事情を考慮して売買価格を決定します。

なお、20日以内に申立てがない場合には売渡請求自体の効力が消滅します。

事件簿より ～責任を果たした社長の話～

平成24年初頭の寒い日、鎌田さん（男性70歳（仮名））は、疲れ切った表情で話し始めました。

「私は、平成10年に自動車部品の製造会社を立ち上げ、以来、売上を順調に伸ばしてきました。平成16年から18年にかけて、親会社からの受注に応じるために設備投資を行い、その資金調達のため銀行から6000万円を、政府系金融機関から2000万円を借り入れました。さらに、リース会社との間で、自動車、工作機械、測定器、CADのリース契約を結びました。結果、平成19年度には、売上が8000万円に達しましたが、一方で、借入金の返済とリース代の支払額が毎月百数十万円になっていました…。

平成20年9月、リーマンショッ

クにより経営環境が一変しました。年間の売上が2000万円まで落ち込み、その後も、経営は厳しくなるばかりで、親会社からのコスト削減の要請が凄まじく、少々のリストラをしても焼け石に水の状態でした。

また、新たな受注先を見つけようと努力しましたが、結局、受注先を見つけることはできず、運転資金を銀行からの融資で賄い、返済に行き詰まると銀行に返済を猶予してもらいながらどうかその場を凌いでいました。

そんな中、平成23年3月に東日本大震災が起き、その余波で資金繰りに行き詰まり、会社の継続を断念しました。同年4月に従業員全員を解雇し、6月には工場を閉鎖しました。

状態に身をおきながら、もはや破産をして楽になりたいと思い、鎌田さんは私の事務所を訪れたのです。

私たち司法書士は、破産申立書類の作成にあたって依頼者のこのような思いを汲みつつも、公正で適切な破産申立てにつなげるのが期待されています。そのため、破産手続きを見据えた正確な知識を分かりやすく依頼者に説明し、的確なアドバイスをすることになります。そして、そのことは、依頼者の不安を和らげることにもつながります。

また、会社をきちんと終わらせるのも経営者の重要な役目であることを理解させることは、依頼者の覚悟を後押しすることにも役立ちます。このようにして依頼者との信頼関

係を構築していくことこそ、破産申立てを進めるうえで、何より重要なことなのです。

本事案のように、会社は休眠状態であり、既にみるべき資産がなく、また、従業員も適正に解雇済みであるような場合は、そもそも会社の破産を申し立てる実益があるのかという疑問も生じるところです。しかし、実務上は、会社の代表者個人の破産申立ての場合、裁判所からあわせて会社の破産も申し立てるよう指示を受けるのが通常です。

ところで、会社の破産申立てには負債額に応じて裁判所へ予納金を納める必要があります。本事案では、負債の総額が9000万円に達し、会社及び代表者の破産申立てにおけ



その後、自分の僅かばかりの年金を銀行やリース会社への返済に充ててきましたが、最近は身体の調子も悪くなるばかりで、ほとんど疲れ果ててしまいました」

会社の経営者にとって、会社は「わが身」そのものです。現に、鎌田さんは会社の債務をすべて保証していました。そして、会社が破綻したという現実を前に、倒産を招いたことへの自責の念と、今後の生活に対する不安、解雇してしまった従業員への申し訳なさなど、さまざまな思いが渦巻き、極度に疲弊した精神

る予納金の基準額は180万円にもなりません。幸い、息子さんが100万円を援助してくれるとのことでしたが、残りの金額は用意できませんでした。

そこで、鎌田さんは年金の中から苦勞して毎月5万円ずつ、事務所に持ってきてくれました。

あれから1年半後、鎌田さんは最後の5万円を持ってきました。そして、震える手で汚れた紙幣をポケットから取り出しながら

「これで、ようやく社長の仕事は終わりですね」

と安堵の表情を浮かべました。

「ご苦勞様でした」

私は、思わず鎌田さんの手を握りしめました。

消費者被害救済に新たな武器！

昨年12月、「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律」という非常に長い名称の法律が成立しました。通称を「消費者裁判手続特例法」と呼ぶそうです。

消費者トラブルでは、被害額が比較的少ない、消費者には証拠がない、というふたつの特徴が挙げられます。費用倒れや立証困難が要因となり、訴訟による解決をあきらめて泣き寝入りするケースは少なくありません。

新法では、消費者被害の泣き寝入りを少しでも解消するため、一定の要件を備えた「特定適格消費者団体」が個々の被害者に代わって訴訟を提起し、個々の被害者に共通する事業者の違法性や義務違反行為の存在を裁判所に認めてもらうことができるようになります（1段階目の手続「共通義務確認訴訟」）。

特定適格消費者団体がこれに勝訴した場合、個々の被害者は「私も被害者だ！」と届け出をすることにより、簡易に損害賠償金の配当を受けられる仕組みとなっています（2段階目の手続「債権確定手続」）。

新法は、平成28年12月までに施行することとなっています。まだ細部が詰められていませんが、消費者被害回復のための新たな制度として、期待したいところです！！

お近くの面接相談は

中部相談会場

静岡県司法書士会館

西部相談会場

浜松市福祉交流センター

東部相談会場

三島商工会議所

天竜相談会場

浜松市天竜区役所

下田相談会場 4月から！

下田市商工会議所

細江相談会場

浜松市北区役所

相談時間のお問合せ・ご予約は

054 - 289 - 3700